

令和6年度鈴鹿亀山地区広域連合人事行政の運営等の状況

鈴鹿亀山地区広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（令和元年鈴鹿亀山地区広域連合条例第3号）に基づき、本広域連合の人事行政の運営等の状況を公表します。

1 はじめに

本広域連合の職員は、構成市である鈴鹿市及び亀山市から派遣された派遣職員、構成市と併任された併任職員及び広域連合が直接採用する直接採用職員で構成されており、本公表の内容には併任職員及びパートタイム会計年度任用職員を含みません。

また、総務課（消費生活センター職員を除く。）の職員は、議会、選挙管理委員会及び監査委員の事務局職員を兼務しています。

職員構成

区分	派遣	併任	直接採用
事務局長	○	—	—
会計管理者	—	○	—
総務課（消費生活センターを含む。）			
常勤職員	○	—	—
会計年度任用職員	—	—	○
介護保険課			
常勤職員	○	○	—
会計年度任用職員 （鈴鹿市より産休育休代替職員1名派遣）	○	—	○

2 任免及び職員数に関する状況

(1) 採用退職の状況（派遣職員を除く。）

新規採用者数

単位：人

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	
職種	採用者数
事務	1
消費生活相談員	0
合計	1

令和6年度 (令和6年4月1日)	
職種	採用者数
事務	0
消費生活相談員	0
合計	0

令和5年度中退職者数 単位：人

職種	退職者数
事務	0
消費生活相談員	0
合計	0

(2) 職員数の状況

職員数の状況（各年度4月1日現在）

単位：人

区分	職員数		前年度比
	R 5	R 6	
事務局長（派遣）	1	1	0
総務課	8	8	0
常勤職員（派遣）	5	5	0
会計年度任用職員（直接採用）	3	3	0
介護保険課	24	27	3
常勤職員（派遣）	21	23	2
会計年度任用職員（派遣）	0	1	1
会計年度任用職員（直接採用）	3	3	0
合計	33	36	3

3 人事評価の状況

派遣職員については、構成市において人事評価を実施。

会計年度任用職員については、各所属において書面にて人事評価を実施。

4 給与の状況

(1) 職員の給与の状況

単位：人、千円

区分	職員数 (A)	給料 (B)	職員手当 (C)	計 (D)	1人当たり給与費 (D) / (A)
常勤職員	27	108,440	88,263	196,703	7,285
会計年度任用職員	6	13,795	2,994	16,789	2,798
合計	33	122,235	91,257	213,492	6,469

※職員手当には退職手当を含まない。

※職員数は令和5年4月1日現在。

※派遣職員の給与は、職員を派遣する構成市の給与条例に基づき構成市から職員に直接支給され、広域連合は支給額に相当する額を構成市に負担金として支払っています。

(2) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

職名		報酬額
広域連合長、副広域連合長		支給しない
広域連合議会議員		日額 8,900 円
情報公開審査会委員		日額 10,000 円
個人情報保護審査会委員		日額 10,000 円
介護認定審査会	医師である委員	日額 23,600 円
	その他の委員	日額 20,400 円
その他の委員		日額 8,900 円

5 勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

6 休業の状況

令和5年度において、取得はありませんでした。

7 分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分者数 単位：人

休職	降任	免職	合計
0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 単位：人

戒告	減給	免職	合計
0	0	0	0

8 服務の状況

(1) 職務専念義務の概要

職員は、法律や条例に特別に定めがある場合以外は、勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職務遂行のために用い、市民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければなりません。

研修に参加する場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などには、あらかじめ承認を得れば、職務に専念する義務を免除される場合があります。

(2) 営利企業等への従事状況

職員は、全体の奉仕者であり、職務専念義務を負うことから、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

令和5年度の営利企業等への従事許可はありませんでした。

9 研修の状況

実施主体	研修内容	対象者
三重県市町総合事務組合	・ 定年延長職員研修 ・ 法制執務研修（実務編） 等	希望者
公益財団法人三重県市町村振興協会	・ 自治体システム標準化概要（新任者向け）研修会 ・ 法定安全管理措置（保護責任者向け）研修会 等	希望者

※このほか、派遣職員については、派遣元の市が実施する研修に参加しました。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理の状況

派遣職員については、構成市が実施する健康診断を受診し、直接採用職員については、広域連合が実施する健康診断を受診しました。

(2) 公務災害

公務災害 0件

11 公平委員会の事務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況 0件